平成２３年（フ）第８４号
山形市飯塚町437番地
債務者　有限会社秋葉建設工業
代表者代表取締役　秋葉　英昭
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９３号
岐阜市北島９丁目９番11号、商業登記簿上の本店所在地岐阜県可児市瀬田315番地
債務者　株式会社ＭＡＲＳ
代表者代表取締役　金子　達也
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９号
長崎県五島市福江町1210番地３、住民票上の住所長崎県五島市籠淵町2073番地22
債務者　永田　信一
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石丸　文佳
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月18日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２３年（フ）第９４号
富山市布瀬町南３丁目４番地10
債務者　織田　正美
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉木　正幹
4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５号
愛媛県西条市樋之口241番地３　ベルメゾン松本Ｂ102号、前住所愛媛県西条市港333番地
債務者　塩崎　君衣
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１２３号
群馬県高崎市下豊岡町116番地11
債務者　櫻井　研一
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　諒
4　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第２９４号
神奈川県厚木市愛甲910番地１　コープ野村２―204
債務者　井上　　保
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２１０号
奈良市法華寺町303番地の１　るねみぎわ206号
債務者　吉田　　史
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１６８号
奈良市藤ノ木台２丁目16番７号
債務者　大井　益世
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１９９号
奈良県天理市二階堂上ノ庄町96番地
債務者　濵田　正人
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７０５号
名古屋市守山区深沢１丁目1608番地
債務者　中森けい子
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４号
青森県三沢市中央町２丁目６番13号
債務者　小比類巻翼子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　秀明
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第５７２号
千葉市中央区松ケ丘町391番地
債務者　松井佐智子（旧姓山形）
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　英夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０７号
奈良県桜井市大字忍阪35番地の15
債務者　西田　圭子
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１０８号
奈良県桜井市大字阿部1073番地
債務者　西田喜久雄
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
奈良地方裁判所